

尼崎市障害福祉計画（第5期）

平成30年4月

尼 崎 市

ひと咲き まち咲き あまがさき

はじめに

尼崎市では、平成27年度に「尼崎市障害者計画（第3期）・障害福祉計画（第4期）」を策定し、「誰もがその人らしく、自立して安心して暮らすことができる共生社会の実現」を基本理念として、3つの重点課題と9つの基本施策を定め、市民の皆様と協働しながら、福祉や保健、教育、就労をはじめ、生活・移動環境、社会参加、安全・安心、情報、差別の解消、権利擁護など、あらゆる分野における取組を進めてまいりました。



この間、計画の運用にあたりましては、「PDCAサイクル」の手法を導入することで、毎年度の進捗管理や評価を行うとともに、その内容や結果などにつきましては、「評価・管理シート」を策定して、市民の皆様にご覧いただけるよう、市のホームページ等で公表してまいりました。また、評価などを行う際には、尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会や尼崎市自立支援協議会の委員の皆様をはじめ、障害当事者の団体や地域の関係機関、サービス提供事業者の皆様からご意見をお聴きするなどし、評価の妥当性や改善の必要性について協議や検討を重ねているところです。

これらはまさに、障害当事者の間で使われているスローガン「“Nothing About Us Without Us”（私たちのことを、私たち抜きに決めないで）」や「尼崎市総合計画」に掲げる「市民主体の地域づくり」、「ともに進めるまちづくり」の趣旨を踏まえた大切な取組であり、市民・事業者・行政のそれぞれが「ありたいまち」の実現に向けて、その方向性を共有し、ともにまちづくりを進めていくためのものと考えています。

今般策定しました「尼崎市障害福祉計画（第5期）」におきましても、これまでの評価などを反映するとともに、障害のある人が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の充実や、障害のある子どもの支援ニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充などを盛り込んだ内容となっています。今後は、この新たな計画と「尼崎市障害者計画（第3期）」に基づき、市民の皆様と協働しながら、障害者施策のより一層の推進に取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご尽力いただきました皆様をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどにより、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に心から御礼申し上げます。

平成30年4月

尼崎市長 稲村和美

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨.....	2
2 障害者施策の動向（障害者自立支援法施行以降）.....	3
3 各障害者施策の概要.....	5

第2章 計画の性格

1 計画の位置付け.....	14
2 他計画との関連.....	15
3 計画期間.....	15
4 計画の策定体制.....	16

第3章 障害のある人を取り巻く現状

1 障害者手帳所持者数.....	18
2 難病患者の状況.....	25
3 障害のある人に係る現状.....	26
4 地域生活及び一般就労への移行状況等.....	59
5 障害福祉サービス等の利用状況等.....	61

第4章 障害者計画の基本的な考え方

1 障害の概念.....	72
2 基本理念.....	73
3 計画における重点課題.....	75

第5章 障害福祉サービス等の提供

1 障害福祉計画について.....	82
2 サービス提供における基本的な考え方.....	85
3 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標.....	87
4 障害福祉サービス等の必要量見込みと確保の方策.....	93

5 地域生活支援事業の必要量見込みと確保の方策.....	100
6 適切なサービス提供のための方策	106

第6章 障害者計画及び障害福祉計画の推進に向けて

1 計画の推進体制.....	110
2 財源の確保	110
3 計画の評価・検討.....	111

資料編

1 関係条例等	116
2 尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会委員名簿（計画策定等審議期間中） ..	127
3 審議経過（計画策定等審議期間中）	129
4 尼崎市障害福祉サービス等支給決定基準	132
5 尼崎市移動支援事業支給決定基準	155
6 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービス内容の説明.....	160